

しんがた かんせんしょう
新型コロナウイルス感染症
かんせんぼうしたいおうばん
感染防止対応版

がいこくじん
外国人のための
せいかつ
生活ガイドブック
にほんご
【日本語】



きりしまし
霧島市



もくじ

1 緊急・災害 …… 2

- 新型コロナウイルスなどの感染症について
- 緊急のとき（救急、消防、警察）
- 災害について
- 感染症や災害に関する多言語情報

2 困ったときの相談窓口 …… 5

- 日常生活の相談
- 在留手続、在留資格
- 雇用、労働
- 人権相談

3 生活に関する手続きや制度 …… 6

- 住所を移すときの手続き
- 年金、健康保険の手続き
- 電気、ガス、水道の手続き
- ごみの出しかた
- その他の手続きや生活に関する制度（市役所への届出、税金、子どものための制度など）
- 福祉の制度

4 その他の外国人向け情報 …… 10

このガイドブックは、霧島市で生活される外国人の方々が日常生活の中で必要な生活情報（新型コロナウイルス感染、拡大防止のための「新しい生活様式」を含む）や相談窓口などを紹介しています。



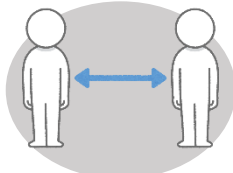
きんきゅう さいがい 緊急・災害

しんがた かんせんしゅう 新型コロナウイルスなどの感染症について

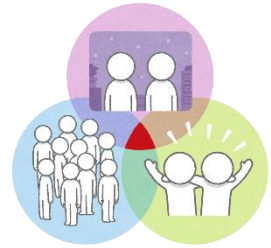
▶ あたら せいかつようしき 新しい生活様式

しんがた かんせんしゅう ひろ
新型コロナウイルス感染症が広がることを防ぐため、せいふが「あたらし せいかつようしき」をしめ
じぶん まわ ひと まも つぎ ところ
自分や、周りの人を守るため、次のようなことを心がけてください。

- ひと ひと
1. 人と1～2m離れてください。
- げんき
2. 元気なときもマスクをつけてください。
- いえ かえ て ゆび あら
3. 家に帰ったらまず手や指を洗ってください。できるだけすぐに着替えてください。
- ひと あつ みっしゅう ひと ちか みっせつ くうき い か みつべい
4. 人が集まる【密集】、人と近づく【密接】、空気が入れ替わらない【密閉】＝「3密」の
ばしょ い
場所に行かないようにしてください。



にちじょうせいかつ こうどうれい
【日常生活での行動例】



- か もの すく じんすう みせ こ じかん い
・買い物は少ない人数で店が混まない時間に行く
- しょくじ も かえ つかう
・食事は持ち帰りやデリバリーを使う
- バス、でんしゃ
・バス、電車ではなるべく会話をしない
- いんしょくてん しょうにんすう よこ なら
・飲食店では少人数で、横に並んですわる

※せいふ ホームページで多言語による感染症対策などの情報を公開しています。

<https://corona.go.jp/ja-easy/>



▶ じゆしん そうだん 受診・相談センター

「いきぐるさ」「つよ からだ つか こうねつ かんせんしゅうたいさく つよ しょうじょう
「息苦しさ」「強い体の疲れ」「高熱などの強い症状」がある場合はすぐに相談してください。

あいらほけんじょ TEL 0995-44-7956 (平日 8:30~17:15)

きんきゅう 緊急のとき

ばん 119番... きゅうきゅう しょうぼう
救急、消防

かじ きゅうびょう
火事、急病、ケガのとき



ばん 110番... けいさつ
警察

こうつうじこ はんざい
交通事故、犯罪にあつたとき・
はんざい み
犯罪を見かけたとき



でんわ
電話をして、①起きたこと(かじ びょうき 火事、病気、ケガ) ②ばしょ 場所 ③なまえ 名前 ④でんわばんごう 電話番号 を
つた
伝えてください。

※24時間、無料で受け付けています。また、ひつようがあれば、コールセンターをつか がいこくご
の通訳もできます。

霧島市国際交流協会のホームページで、電話の仕方を詳しく紹介しています。

(対応言語：英語、中国語、韓国語)

<https://kokusaikoryu.net/information/calling119110/calling119110.html>



災害について

台風や大雨のときには、下の図のように、危険の度合いによって5段階の避難情報が出されます。避難情報が出されたら、まず身の安全を守るよう、日ごろから避難所や防災マップなどを調べておくことが大切です。

霧島市役所 安心安全課 TEL 0995-45-5111 (内線1151、1152)

行政が発令する災害警戒レベルごとにとるべき行動

レベル	避難情報	災害状況とみなさんが取るべき行動
低	早期注意情報 【気象庁が発表】	災害が発生する可能性があるため、心の準備をしてください。市の発表やテレビ、ラジオなどの災害情報に気を付けてください。
危険度 ↓	大雨・洪水・高潮 注意報 【気象庁が発表】	いつでも避難できるように、防災マップなどで自分の避難場所や道順、準備すべきことなどを確認してください。自主避難する場合は避難所を開きますので、市へ連絡してください。
	高齢者等避難 【霧島市が発令】	避難に時間がかかる人（高齢者、障がい者、妊産婦）と付き添う人は安全な場所に避難してください。その他の人はいつでも避難できる準備をしてください。
	避難指示 【霧島市が発令】	すみやかに安全な場所か市の指定避難所へ避難してください。避難することが危険な場合は、家の中のより安全な場所に避難してください。
	緊急安全確保 【霧島市が発令】	すでに災害が発生している状況です。命を守るための一番良い行動を取ってください。
	高	

災害が発生したら…

【台風】 ※7月～10月は台風が発生しやすい時期です。

- 海辺では波が高くなったり、川では急に水位が上がる恐れがあり、近づくと危険です。
- 屋外では、看板やかわらが飛んできたり、電線が切れて感電したりする危険がありますので、なるべく外に出ないようにしましょう。
- 強い風で物が飛んでくるかもしれないので、シャッターを閉めておきましょう。また、自分の家の周りの鉢植えや自転車が飛ばないように、家の中に入れましょう。



【地震】

- 揺れを感じたら、机やテーブルの下に体を入れクッションなどで頭を守りましょう。また、玄関の扉などを開けて、すぐに外へ出られるようにしましょう。
- 火を使っている場合は、揺れがおさまってから消しましょう。
- 避難するときは、せまい道や塀のそばを通らないようにしましょう。がけや川沿いも崩れやすく、危険です。必要なものだけを持って、靴をはき、歩いて避難しましょう。



感染症や災害に関する多言語情報

医療に関する多言語の相談窓口（8か国語対応）

AMDA国際医療情報センター TEL 03-6233-9266（平日10:00~16:00）

感染症や災害に関する情報

きりしま防災・行政ナビ（無料アプリ） ※対応言語：英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語
 かんたんな操作で、ハザードマップや避難所一覧などの防災情報や暮らしに関する情報を見ることが
 できるアプリです。

また、災害時は避難情報など大事な情報をアプリが自動でお知らせします。



外国語の表示や日本語の読み上げもできるので、安心して使う
 ことができます。無料ダウンロードはこちらから！

iOS版：



Android版：



霧島市ホームページ ※対応言語：英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語

「新着情報」で災害・避難情報や感染症に関するお知らせをしています。

<http://www.city-kirishima.jp/index.html>



・防災マップ



洪水、がけ崩れなどに注意する地域を書いたハザードマップや地震、ため池、霧島山火山
 防災マップなどがあります。

<http://www.city-kirishima.jp/hisyokouhou/shobo/bosai/bosaimap/index.html>

・避難所一覧

市内の地区ごとに避難所がある場所をお知らせしています。

<http://www.city-kirishima.jp/hisyokouhou/shobo/bosai/hinanbasho/index.html>



・新型コロナウイルス感染症関係情報



市内の発生状況や市の対応、イベント開催状況などをお知らせしています。

<http://www.city-kirishima.jp/hisyokouhou/kosodate/kenko/shingatakoronaindex.html>

鹿児島県から外国人のみなさまへ。新型コロナウイルス感染症の情報

鹿児島県からの情報を英語、中国語、韓国語、ベトナム語で発信しています。

<http://www.pref.kagoshima.jp/af09/20200407covid-19.html>



観光庁 災害時多言語情報提供アプリ

「Safety tips」

※対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語など

iOS版：



Android版：



NHK ニュース多言語配信アプリ

「NHK WORLD-JAPAN」

※対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、ビルマ語、ウルドゥー語など

iOS版：



Android版：






こま とき 困った時の そだんまどぐち 相談窓口



そだん ないよう つぎ そだんまどぐち
相談の内容によって、次のような相談窓口があります。

そだんないよう 相談内容	まどぐち 窓口	れんらくさき 連絡先	うけつけじかん 受付時間
ふだん せいかつ 普段の生活、 しごと 仕事、 ふくし いりよう 福祉・医療、 ざいりゅうしかく 在留資格	かごしまけんこくさいこうりゆうきょうかい 鹿児島県国際交流協会 かごしまけんがいこくじんそだんまどぐち 鹿児島県外国人相談窓口 (ホームページ) https://www.kiaweb.or.jp/ consultation.html 	かごしましやましたちよう 鹿児島市山下町14-50 かごしまけんみんこうりゆう 鹿児島県民交流センター1階 TEL: 070-7662-4541 ※英語、中国語、韓国語、ベトナム 語、タガログ語、ネパール語、ミヤ ンマー語など22言語対応	かようび にちようび 火曜日～日曜日 9:00～17:00 ※12/29～1/3 を のぞく
にゅうこくてつづき 入国手続、 ざいりゅうしかく 在留資格、 ざいりゅうてつづき 在留手続	ふくおかしゆつにゅうこくざいりゅうかんにきよく 福岡出入国在留管理局 かごしましゆつちようじよ 鹿児島出張所 がいこくじんざいりゅうそごう 外国人在留総合 インフォメーション センター	かごしましはままち ばん ごと 鹿児島市浜町2番5-1号 099-222-5658 ふくおかけんふくおかしちゅうおうくまいづる 福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 TEL: 0570-013904 IR, PHS 海外: 03-5796-7112 メール: info-tokyo@i.moj.go.jp	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 9:00～12:00、 13:00～16:00 げつようび きんようび 月曜日～金曜日 8:30～17:15
こよう ろうどう 雇用、労働 (仕事の しょうかい しごと 紹介、仕事 ないよう 内容につい ての相談)	ハローワーク国分 かごしまろうどうきょくがいこくじん 鹿児島労働局 外国人 そだん 相談コーナー	きりしましこくぶちゅうおう ちようめ 霧島市国分中央1丁目4-35 0995-45-5311 かごしましやましたちよう 鹿児島市山下町13-21 かごしまごとうちようしや かい 鹿児島合同庁舎2階 099-216-6100 ※ベトナム語	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 まいしゅうすいようび 毎週水曜日 9:00～16:30 げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ※時間: 各言語共通 10:00～15:00 (年末年始を除く)
	がいこくじんろうどうしや ちようめ 外国人労働者向け相談ダイ ヤル	えいご 英語: 0570-001-701 ちゆうごくご 中国語: 0570-001-702 ポルトガル語: 0570-001-703 スペイン語: 0570-001-704 タガログ語: 0570-001-705 ベトナム語: 0570-001-706 ミャンマー語: 0570-001-707 ネパール語: 0570-001-708	げつようび 月曜日 かようび もくようび 火曜日～木曜日
じんけんそだん 人権相談	がいこくご じんけんそだん 外国語人権相談ダイヤル	ほうむしやう 法務省 0570-090911 ※英語、中国語、韓国語、フィリ ピン語、ポルトガル語、ベトナム 語、ネパール語、スペイン語、イン ドネシア語、タイ語	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 9:00～17:00 ねんまつねんし のぞ ※年末年始を除く

生活に関する 手続きや制度



住所を移すときの手続き

霧島市役所市民課、隼人市民福祉課、各総合支所市民生活課で手続きをします。

霧島市役所市民課 TEL 0995-45-5111 (内線1721~1724)

手続き	届出をする人	必要なもの
転入届 (霧島市へ引っ越してきたとき)	本人または世帯主 (それ以外の方は委任状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 在留カード、特別永住者証明書 (お持ちの場合) マイナンバーカード (国外からの転入の場合) パスポート (他の市からの転入の場合) 前の住所地の市町村が発行する転出証明書 (転居、転出の場合、加入者のみ) 国民健康保険証、後期高齢者保険証
転居届 (市内で住所を変更したとき)		
転出届 (市外へ引っ越すとき)		

※住民票がほしい場合は、顔写真が付いた本人確認書類 (運転免許証、在留カードなど) と手数料200円が必要です。

年金、健康保険の手続き



国民年金

日本に住む20歳から60歳で厚生年金に加入していない人は、国民年金に加入し保険料を払う必要があります。

保険料を払った期間又は免除された期間が合わせて10年間あれば、65歳になったときに老齢基礎年金を受け取ることができます。また、6か月以上10年未満加入し、かつ6か月以上保険料を払った人が日本を離れる場合、出国から2年以内に請求をすれば、払った期間に応じて脱退一時金が払われます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険

加入者が保険料 (料) を出して、病院を受診するときの医療費などにあてる公的な医療保険制度です。病院では、医療費の一部を支払うだけで、医療を受けることができます。

74歳までの人で、職場の保険 (社会保険) に入っていない人は国民健康保険、75歳以上もしくは65歳から74歳で一定の障害がある人は後期高齢者医療制度に加入します。



霧島市役所 TEL 0995-45-5111 保険年金課 国民年金グループ (内線1861、1862)

国民健康保険グループ (内線1871~1873)

後期高齢者医療グループ (内線1881、1882)

電気・ガス・水道の手続き



電気・ガス

新しい家へ住むときは、まず電力会社やガス会社に電話し、電気を使えるようにしてもらいます。電気料金は毎月1回、銀行や郵便局、コンビニで払います。

- 市内の主な電力会社 九州電力 霧島営業所 TEL 0120-986-803

(他の会社と契約することもできます。)

※アパートや賃貸マンションの場合はガス会社が決まっていることがあります。まずは管理人に問い合わせてください。

水道

水道を使いたいときは、霧島市役所に電話するか、市ホームページで手続きが必要です。

- 霧島市上下水道部 お客様センター TEL 0995-42-3500

- 霧島市ホームページ 水道・下水道使用開始・終了のご連絡



<https://www.city-kirishima.jp/suidoukanri/kurashi/suido/suido/shiyokaishi/renraku.html>



ごみの出しかた

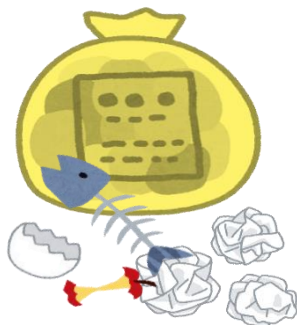
ごみを出すときのルール

- 決められた日の朝8時までに決められたごみを出してください。
- 決められた場所（ごみステーション）に出してください。
- ごみの種類ごとに決められた袋で出してください。（袋は市内のスーパーなどで買えます。）

もえるごみ：黄色の袋

もえないごみ：赤色の袋

資源物：緑色の袋



ごみを出す日

霧島市ホームページ ごみ収集日程（住む地域によって違います。）

<http://www.city-kirishima.jp/hisyokouhou/kurashi/gomi/nittei/index.html>

※携帯電話のアプリ「さんあ〜る」でも、ごみを出す日や、ごみの分けかた・出しかたを調べることができます。

(対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語)

iOS版：



Android版：



その他の手続きや生活に関する制度について



➤ 届出が必要なこと

霧島市役所市民課、隼人市民福祉課、各総合支所市民生活課で手続きをします。必要な書類などの詳しい内容はお問い合わせください。

霧島市役所市民課 TEL 0995-45-5111 (内線1721~1723)

届出の種類	届出の内容
出生届 (子どもが生まれたとき)	日本で子どもが生まれたら、生まれた日を含む 14日以内に市役所の窓口に出 生 届 を提出します。
死亡届 (死亡したとき)	日本で家族が死亡したときは、死亡したことを知った日から7日以内に市役所の窓口に出 生 届 を提出します。
婚姻届 (結婚するとき)	日本の方式で婚姻を行う場合、婚姻届と必要な書類を市役所の窓口に出 生 届 を提出します。(国籍や個人によって必要なものが異なります。) <ul style="list-style-type: none"> 婚姻届 ・ パスポートとその日本語訳 婚姻要件具備証明書(在日大使館や自分の国で発行)とその日本語訳 (日本人の本籍地が霧島市にない場合) 戸籍謄本
離婚届 (離婚するとき)	日本の方式で協議離婚を行う場合、離婚届と必要な書類を市役所の窓口に出 生 届 を提出します。(国籍や個人によって必要なものが異なります。) <ul style="list-style-type: none"> 離婚届 ・ 届出人の本人確認書類(パスポートや運転免許証等) (日本人の本籍地が霧島市にない場合) 戸籍謄本

➤ 税金

税金には次のようなものがあります。該当する場合は、送られてきた納付書で、近くの金融機関、郵便局、またはコンビニエンスストアで、期限までに払ってください。

税金の種類	内容	問い合わせ先
所得税	1年間の個人の収入に対してかかる国の税金です。会社から給料をもらっている人は一定の額が給料から差し引かれ、年末に精算します(年末調整)。	加治木税務署 0995-62-2161
自動車税 (種別割)	4月1日に普通自動車などを持っている人にかかる県の税金です。種類や排気量、買った時期などによって税金が決まります。	鹿児島地域振興局 自動車税課 099-261-5611
市県民税	1月1日に霧島市に住所がある人にかかる市と県の税金です。前年の収入に対して計算され、次の年の5月以降に税額をお知らせします。	霧島市役所 税務課 市民税グループ 0995-45-5111
軽自動車税 (種別割)	4月1日に排気量660cc以下の自動車やオートバイを持っている人にかかる市の税金です。種類や買った時期などによって税金が決まります。	(内線1371~1378)
固定資産税 都市計画税	1月1日に霧島市に土地や建物などの固定資産を持っている人にかかる市の税金です。固定資産の価値に対して税金を計算します。	固定資産税グループ (内線1381~1386)





▶ **印鑑登録制度**



持っている印鑑の1つを「実印」として市役所に届け出すことです。車や家を買うとき、お金を借りるときに必要です。登録するには、登録する印鑑と顔写真が付いた本人確認書類（運転免許証、在留カードなど）と手数料200円が必要です。また、印鑑登録証明書がほしい場合は、登録後にもらえる市民カード（印鑑登録証）と手数料200円が必要です。登録できる印鑑には条件があります。事前にお問い合わせください。

霧島市役所市民課 TEL 0995-45-5111（内線1711～1713）

▶ **子どものための制度**

制度	内容	問い合わせ先
<p>母子健康手帳、 妊婦・産婦健診</p> 	<p>妊娠した母親へ、母子の健康状態や子どもの成長を記録する手帳を配ります。</p> <p>また、妊娠中や産後の母親が無料の健診を受けられる受診票もいっしょに配ります。</p>	<p>霧島市役所 健康増進課 0995-45-5111 (内線2161、2162、2181)</p>
<p>乳幼児健診、 こどもの予防接種</p> 	<p>無料で月齢ごとの赤ちゃんの成長や健康状態を確認したり、予防接種を受けたりすることができます。</p> <p>対象月齢の約1か月前に市役所からお知らせを送ります。</p>	<p>すこやか保健センター 0995-42-1159</p>
<p>子ども医療費、 ひとり親家庭 医療費</p>	<p>中学3年生（条件によっては高校3年生）までの子どもの医療費の一部を市が支給します。</p> <p>また、ひとり親家庭の親子や親のいない子どもについては、18歳までの医療費を市が支給します。</p>	<p>霧島市役所 子育て支援課 0995-45-5111 (内線2061～2066)</p>
<p>児童手当、 児童扶養手当</p>	<p>中学3年生までの子どもを育てている親に決められた金額を支給します。</p> <p>また、ひとり親や、親に重い障害がある家庭にも決められた金額を支給します。</p>	
<p>幼稚園、保育所、 認定子ども園</p> 	<p>親が仕事をしているなどの理由で保育できないと認められる場合には、保育所や認定子ども園に子どもを預けることができます。また、3～5歳の子どもに教育を受けさせたい場合には、幼稚園や認定子ども園に入らせることができます。</p>	<p>・保育所、認定子ども園に関すること 霧島市役所 子育て支援課 0995-45-5111 (内線2071～2075)</p>
<p>小学校、中学校</p> 	<p>小学校、中学校へ通うことができます。通う年数と年齢は次のとおりです。（年齢は4月2日時点） 小学校（6年間）： 6歳から 中学校（3年間）： 12歳から</p>	<p>・公立幼稚園、小学校、中学校に関すること 霧島市役所 学校教育課 (内線3741、3742)</p>

福祉の制度

障害がある人



身体障害や知的障害、精神障害がある人は障害者手帳の申請をすることができます。手帳があると、日常生活に必要な支援や自立して生活するための訓練などのサービスを受けることができます。ほか、税金の減免を受ける制度も利用できます。

介護が必要になったとき

40歳以上で日本に3か月以上滞在する場合は、介護保険に入り、介護保険料を払わないといけません。保険に入った人が寝たきりや認知症などにより日常生活に支援が必要になったときは、「要介護認定」を受け、それぞれの状態にあった介護サービスを受けられます。

【サービスの内容】 霧島市役所 代表 TEL 0995-45-5111

長寿・障害福祉課 障害福祉グループ（内線2121～2124）

介護保険グループ（内線2134～2137）

【介護保険料の計算】 税務課 市民税グループ（内線1371～1378）



その他の 外国人向け情報

外国人生活支援ポータルサイト（出入国在留管理庁）

全国共通の制度や日本の生活マナーなどを、英語、中国語、韓国語、ベトナム語など14言語で書いた生活・就労ガイドブックを公開しています。

ホームページ <https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」（文化庁）

生活で経験する場面での日本語を動画で学ぶことができます。
（英語、中国語、韓国語、ベトナム語など）

ホームページ：<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>

公益財団法人 鹿児島県国際交流協会

外国人向けの相談窓口や留学生への支援、日本語講座などを行っています。

ホームページ：<https://www.kiaweb.or.jp/>



霧島市国際交流協会

霧島市内に住む日本人、外国人向けにさまざまな国際交流イベントを行っています。

ホームページ：<https://kokusaikoryu.net/>

きりしまし

ようこそ霧島市へ！

ガイドブックの内容について詳しく知りたいことや、困ったことがありましたら、お気軽に霧島市役所やお近くの総合支所、サービスセンターまでご連絡ください。



【霧島市について】

北は霧島連山、南は錦江湾に囲まれた自然豊かなところ。多数の温泉郷や、霧島茶・福山の黒酢などの特産品があり、国内外から多くの観光客が訪れます。

霧島市ホームページ 観光情報

<https://www.city-kirishima.jp/hisyokuhou/kanko/index.html>



【市内の移動手段】

バスや鉄道（JR）、タクシーやレンタカーを利用することができます。

霧島市ホームページ 生活路線バス

<https://www.city-kirishima.jp/kikaku/kurashi/kotsukikan/bus/fureai-bus.html>



タクシー、レンタカー、観光客向け路線バス

<https://www.city-kirishima.jp/kirikan/kanko/leisure/busmap.html>



【お問い合わせ先】

霧島市役所 代表TEL 0995-45-5111

(ガイドブックに関すること)

市民環境部 市民活動推進課 市民環境政策・国際交流グループ

(内線1531、1532)